

# 高鍋町協働推進プラン

## (平成29年度版)

平成29年 3 月



高 鍋 町

## 目次

1	プラン策定の目的	1
2	プランの実施期間	1
3	プランの方向性	2・3
(1)	協働の重要性	2
(2)	プランの具体的方向性	3
4	平成28年度における成果	3・4
5	平成28年度における具体的取組の実績及び課題等	5～7
(1)	町行政の協働推進体制の確立	5
(2)	協働の必要性・重要性の周知と理解	5
(3)	地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と町行政との 協働に関する意見交換の実施	6
(4)	広聴機会の確保（試行）と参画の推進	6・7
(5)	協働事業の分析・検討	7
6	平成29年度における取組目標	8
7	平成29年度における具体的取組	8・9
(1)	町行政の協働推進体制の維持・向上	8
(2)	協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）	8
(3)	広聴事業の積極的な実施	9

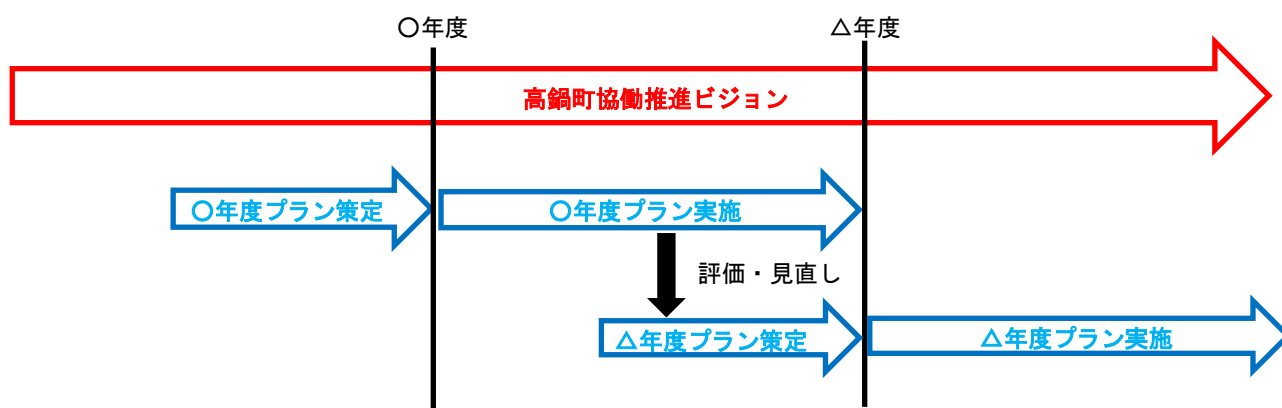
# 1 プラン策定の目的

このプランは、平成28年8月に策定した『高鍋町協働推進ビジョン「ともに理解し合い、ともに歩み、ともに未来を築く」』の実現化を図るために必要な協働推進に関する施策について、体系別に掲げることにより、計画的かつ効果的な施策を推進しながら、協働に対する考え方や取組の形骸化を防ぐとともに、協働意識・協働意欲のさらなる醸成を図ることを目的として策定するものです。

# 2 プランの実施期間

このプランの実施期間は、1か年度とします。

実施期間満了前に、現行のプランを基本にその実績を評価しながら、次年度のプランを策定することとします。



### 3 プランの方向性

#### (1) 協働の重要性

「高鍋町協働推進ビジョン」では、協働の重要性について、以下の3点を掲げており、このプランでは、これらを重視しながら、その策定を進めていきます。

##### ① 地域住民等と町行政との連携によるまちづくりの推進

地域住民等と町行政それぞれの特性（強み・弱み）を結びつけることにより、まちのさらなる発展につなげる。

##### ② 人口減少社会、少子高齢化社会克服への挑戦

人口減少社会や少子高齢化社会の到来により発生する可能性のある地域課題に対し、協働の視点に立って高鍋総力戦による克服を目指す。

##### ③ 「自分たちのまちは自分たちで形づくる」意識の定着化

協働意識がまち全体に溶け込みながら、自然習慣的に協働が推進される仕組を構築する。

## (2) プランの具体的方向性

「(1) 協働の重要性」を受け、このプランにおける具体的な方向性について、以下のとおり定めます。

- ① 協働に対する訴えかけと理解
- ② 協働の視点に立った地域住民等と行政との関係性の構築
- ③ 広聴機会の確保・充実と参画の推進
- ④ 協働推進のための仕組づくりと協働事業の実施
- ⑤ 高鍋町における協働の定着化

## 4 平成28年度における成果

平成28年度においては、以下の5つを取組目標として定めました。

協働における基本的な考え方や今後の方向性について見直しをした初年度であったことから、その見直しに沿ってこれから協働を進めていくために必要な基盤を構築する作業を中心を取組を進めてきました。

その結果、基盤構築の観点から見た一定の成果は挙げる事ができましたが、今後は、さらに社会経済状況を注視しながら地域のニーズを把握し、必要とされる協働推進のための取組を重点的、効率的かつ効果的に定め、推進する必要があります。

- (1) 町行政の協働推進体制の確立
- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解
- (3) 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と  
町行政との協働に関する意見交換の実施
- (4) 広聴機会の確保（試行）と参画の推進
- (5) 協働事業の分析・検討

## 5 平成28年度における具体的取組の実績及び課題等

### (1) 町行政の協働推進体制の確立

計 画	平成28年5月に策定した「高鍋町協働推進プラン（庁内実践編）」に基づく取組を積極的に進め、協働推進のための体制を確立します。
実 績	職員を対象とした同プランの説明会の開催やグループウェアによる周知を行いました。 また、職員の1年の取組実績を課（局）単位で検証しながら庁内全体の状況を客観的に確認することができる仕組みを構築しました。
課題等	協働の重要性に対する職員の理解をなお一層促しながら、個々の業務における協働の可能性を検証してもらうなど、組織的に協働を推進していくためのさらなる体制強化が必要です。

### (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解

#### ① 協働推進ビジョン、協働推進プランの策定

計 画	協働推進の基本理念を定め、これから、協働を力強く推進していく観点から「高鍋町協働推進ビジョン」及び「高鍋町協働推進プラン（平成28年度版）」を策定します。
実 績	平成28年度中において、同ビジョン及び同プランを策定しました。
課題等	特にありません。

#### ② 協働推進のための広報・啓発

計 画	広報紙や町ホームページ、ポスター等により、協働推進のために必要な情報等を積極的に発信します。
実 績	同ビジョンの自治公民館長等への配付、同ビジョンの概要版の全戸配布を行うとともに、町ホームページに協働に関する情報を掲載しました。 また、広報たかなべにおいて、協働に関する特集記事を掲載しました。
課題等	協働推進の観点からも様々な媒体、手法による継続的、定期的な広報・啓発を行う必要があります。

### (3) 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）と

#### 町行政との協働に関する意見交換の実施

計 画	これから協働を推進するに当たり、地域の中核的存在である自治公民館や自治公民館連絡協議会としっかりと議論し、いただいた意見等を踏まえながら協働に対する共通認識を図っていきます。
実 績	3回にわたり「高鍋町自治公民館連絡協議会と行政との協働・広聴に関する意見交換会」を実施し、相互の協働に対する認識を深めていくことができました。
課題等	なぜ協働が求められているのかといった根本的な事項を的確に伝えていく場を今後も設定し、協働の重要性をさらに理解していただく必要があります。

### (4) 広聴機会の確保（試行）と参画の推進

#### ① 効率的で効果的な広聴機会の確立

計 画	協働推進の観点から、目的（単なる意見等を把握する場とするのか、あるいは、共に考え、何らかの答えを出す場とするのかなど）、手法等について十分検討を行った上で、新たな広聴機会を確立していきます。 また、現行の地区担当制度について、広聴機会の充実に沿った見直しを行います。
実 績	協働に対する自発性、創造性を高めるための素地を形成することを目的に、新たな広聴の場として「タカナベ・コレカラ・井戸端会議」を創設しました。 また、広報広聴のさらなる充実の観点から、現行の地区担当制度を見直しました。
課題等	新たな広聴の場が目的に沿って機能するかどうかを検証し、必要に応じて見直しを検討する必要があります。 また、地区担当制度に関しては、平成29年5月の施行に向け、再度、制度の周知徹底を図っていく必要があります。



② 地域コミュニティ（自治公民館・自治公民館連絡協議会）  
に対する広聴事業（試行版）の実施

計 画	自治公民館や自治公民館連絡協議会単位での広聴事業を試行的に実施し、地域住民等が何を考え、何を描き、何を求めているのかを的確に把握します。
実 績	1自治公民館において、「タカナベ・コレカラ・井戸端会議」（試行）を実施しました。
課題等	試行的に行った広聴事業の結果を踏まえ、地域住民等の考えや思いなどをさらに引き出すことができる事業形態の見直しを図る必要があります。

③ 広聴対象団体の検討・確保

計 画	自治公民館や自治公民館連絡協議会以外の団体において、広聴事業の実施が可能か検討し、積極的な働きかけを行います。
実 績	高鍋カトリック聖母幼稚園の保護者で構成される「聖母会」を対象に、試行的に広聴事業を実施し、同事業のニーズの高さや多様な団体を対象とした広聴事業を展開する必要性を認識することができました。
課題等	様々な団体等を対象とした広聴事業が実施できるよう「タカナベ・コレカラ・井戸端会議」の周知を積極的に進めるとともに、事業の重要性を訴えかけていく必要があります。

(5) 協働事業の分析・検討

計 画	協働事業について、その洗い出しを行うとともに、ニーズを的確に捉えながら、新たな事業実施の可能性を検討し、その実現（試行を含む。）を図っていきます。
実 績	協働事業の洗い出し、新たな協働事業の可能性の検討、新たな協働事業のいずれも実施しませんでした（広聴事業を進めていく中で、本格的な協働事業を発掘するよりも以前に、協働の重要性を継続して訴えていきながら広聴事業を進めていくことが必要であるという結論に至りました）。
課題等	行政が早急に協働事業を進めるよりは、住民や団体等が自発的に協働事業を推進することができる基盤を整えることが必要です。

## 6 平成29年度における取組目標

- (1) 町行政の協働推進体制の維持・向上
- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）
- (3) 広聴事業の積極的な実施

## 7 平成29年度における具体的取組

- (1) 町行政の協働推進体制の維持・向上

平成28年度における各課（局）の「高鍋町協働推進プラン（庁内実践編）」の取組実績を踏まえ、強化すべき点を明確にし、重点的に取組を進めるなど協働推進体制の維持・向上を図ります。

- (2) 協働の必要性・重要性の周知と理解（継続）

- ① 協働の必要性・重要性に関する広報・啓発

広報紙、町ホームページ等により、協働の必要性・重要性に関する情報を継続して積極的に発信します。

- ② 対話を通じた協働の必要性・重要性の訴えかけ

広聴機会の場において、対話による直接的な協働の必要性・重要性に関する訴えかけを行っていきます。

- ③ 協働教育の推進

将来を担う現在の児童・生徒を対象とした協働に関する教育を教育委員会や学校と連携しながら推進します。

### (3) 広聴事業の積極的な実施

#### ① 広聴事業の周知

「タカナベ・コレカラ・井戸端会議」の周知をさらに進め、事業の実施につなげていきます。

#### ② 分野を問わない広聴事業の実施

庁内における広聴事業の進め方を明確にし、あらゆる分野に対応可能な広聴体制を構築します。

#### ③ 団体等への働きかけ

一般的な広範への事業の周知に併せて町内の各団体等への事業実施に関する働きかけを行っていきます。

#### ④ 見直し後の地区担当制度の成果検証

見直し後の地区担当制度が制度の目的である「広報広聴活動のさらなる充実」が図られるものとなっているか、その成果を検証します。